

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	浜井産業株式会社
【英訳名】	HAMAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 忠
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田五丁目5番15号
【電話番号】	03-3491-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 山畑 喜義
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田五丁目5番15号
【電話番号】	03-3491-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 山畑 喜義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期 第2四半期 累計期間	第85期 第2四半期 累計期間	第84期 第2四半期 会計期間	第85期 第2四半期 会計期間	第84期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,263,382	4,663,876	666,549	3,099,703	3,679,173
経常利益又は 経常損失() (千円)	422,893	500,376	121,575	402,678	499,518
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	251,323	248,219	59,779	213,814	315,159
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			2,050,186	2,050,186	2,050,186
発行済株式総数 (株)			32,624,000	32,624,000	32,624,000
純資産額 (千円)			2,878,644	3,073,164	2,839,226
総資産額 (千円)			7,432,161	11,246,642	8,295,408
1株当たり純資産額 (円)			88.53	94.62	87.33
1株当たり四半期 純利益又は四半期 (当期)純損失() (円)	7.73	7.64	1.84	6.58	9.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己資本比率 (%)			38.7	27.3	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	558,241	244,574			689,649
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,836	28,064			34,666
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	895,430	2,429			902,540
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			845,306	1,171,035	955,845
従業員数 (名)			141	137	135

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第2四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	137
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、各種工作機械の製造販売およびそれに関連、附帯する一切の事業活動を展開しておりますが、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であります。

したがって、単一の事業部門で組織されているため、それぞれ次の区分で記載しております。

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
工作機械事業	3,084,203	

(注) 1 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ラップ盤	2,461,219	+ 1,282.4
ホブ盤	176,344	+ 40.6
フライス盤	24,000	
レンズ加工機		
CMP・CMG	76,033	+ 23,220.4
部品	343,347	2.7
歯車	3,258	67.1
合計	3,084,203	+ 362.7

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
工作機械事業	1,874,621		3,038,580	

(注) 1 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ラップ盤	1,342,746	+ 430.4	2,240,833	+ 207.3
ホブ盤	115,848	12.5	309,924	+ 115.1
フライス盤				
レンズ加工機				
CMP・CMG	1,033	75.5	225,000	+ 5,669.2
部品	410,334	1.9	257,423	11.6
歯車	4,658	43.2	5,400	+ 1.9
合計	1,874,621	+ 129.7	3,038,580	+ 141.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
工作機械事業	3,099,703	

(注) 1 主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は次のとおりであります。
()内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東南アジア	240,939	59.9	2,280,280	85.9
東アジア	123,168	30.7	345,486	13.0
その他	37,886	9.4	29,717	1.1
計	401,995 (60.3%)	100.0	2,655,484 (85.7%)	100.0

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KONICA MINOLTA GLASS TECH(M) SDN. BHD.	171,323	25.7	1,244,951	40.2
HOYA GLASS DISK PHILIPPINES, INC.			947,913	30.6
コニカミノルタガラステック(株)	84,476	12.7	2,432	0.1

3 機種別による内訳は、以下のとおりであります。

機種	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ラップ盤	2,461,219	+ 1,282.4
ホブ盤	191,844	+ 53.0
フライス盤	24,000	
レンズ加工機		
CMP・CMG	76,033	+ 23,220.4
部品	343,347	2.7
歯車	3,258	67.1
合計	3,099,703	+ 365.0

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国の需要拡大に牽引されて緩やかな回復基調にあるものの、厳しい雇用環境やデフレ状況は依然として続いており、また、欧州・米国の経済の減速懸念や長期化する円高の影響などを背景に、先行きはさらに不透明な状況になりつつあります。

このような環境下、当社は、情報通信分野の主に電子・電機関連業界に積極的に販売活動を展開し、受注増加に努めるとともに、収益面でも引き続き効率化を促進し、コスト管理の徹底や経費の削減に努めて、収益力の向上に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間の経営成績につきましては、売上高は3,099百万円(前年同四半期比365.0%増)、営業利益は417百万円(前年同四半期は営業損失119百万円)、経常利益は402百万円(前年同四半期は経常損失121百万円)、四半期純利益は213百万円(前年同四半期は四半期純損失59百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社は、1工場、工作機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

ラップ盤

半導体シリコンウエーハ向加工機の新規需要動向は、従来と変わらず弱含みで推移しておりますが、デジタル家電市場向各種ガラス基板加工機、およびLED用サファイア基板加工機につきましては、需要回復が継続し、売上高は2,461百万円(前年同四半期比1,282.4%増)となりました。

ホブ盤、フライス盤

東アジアにおいて、中・小型モーター、釣具、自動車部品等の加工用にホブ盤の販売が増加し、さらにフライス盤の売上も加わり、売上高は215百万円(前年同四半期比72.1%増)となりました。

CMP・CMG

半導体の需要回復を受けて、半導体メーカーの設備投資にも動きが見られ、売上高は76百万円(前年同四半期比23,220.4%増)となりました。

部品、歯車

半導体市場およびデジタル家電市場の需要回復を受け、既存設備の稼働率が上昇したことで消耗部品販売は増加し、売上高は346百万円(前年同四半期比4.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は7,314百万円で、前事業年度末に比べ3,011百万円増加しております。受取手形及び売掛金の売上債権の増加1,949百万円、たな卸資産の増加890百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は3,932百万円で、前事業年度末に比べ60百万円減少しております。市場価格の下落による投資有価証券の減少56百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は6,940百万円で、前事業年度末に比べ4,896百万円増加しております。支払手形及び買掛金の仕入債務の増加2,472百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2,200百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は1,232百万円で、前事業年度末に比べ2,178百万円減少しております。長期借入金の減少2,192百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は3,073百万円で、前事業年度末に比べ233百万円増加しております。四半期純利益により利益剰余金が248百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期会計期間末に比べ205百万円増加し、当第2四半期会計期間末には、1,171百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は117百万円(前年同四半期比83.6%減)となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額1,211百万円、税引前四半期純利益368百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,478百万円であります。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は9百万円(前年同四半期は14百万円の収入)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は99百万円(前年同四半期は632百万円の減少)となりました。

これは、主に長期借入金の調達によるものであります。

当第2四半期累計期間

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ215百万円増加し、当第2四半期会計期間末には、1,171百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は244百万円(前年同四半期比56.2%減)となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額2,472百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,949百万円であります。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は28百万円(前年同四半期は19百万円の支出)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出15百万円であります。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は2百万円(前年同四半期は895百万円の減少)となりました。

これは、主に長期借入金の調達によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

これらの大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針実現のための取り組みの概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、長期的に競争力を維持し、一層の業容の拡大および収益力の強化により、確固たる経営基盤を構築し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上をはかるため、平成20年3月、「中期経営計画」(平成20年度～平成22年度)を策定し、現在遂行中であります。

この「中期経営計画」のもと、当社は、グローバル企業としての国内外での販売網・販売拠点の整備を進め、新製品の開発力を強化し、さらなる生産性の向上と財務体質の強化を通じて、戦略的な設備投資を継続して行いうる市況変動に強い企業体質を目指します。

具体的には、()他社と差別化した高品質かつ高機能の新製品の開発力・開発体制の強化、()従来のユーザーへの密着営業に加え、新規顧客の開拓および海外新市場の開拓等営業体制の強化、()顧客サービスの向上を目指し、子会社と連携して国内外でのテクニカルサービス体制の構築、()技術部門等戦略的分野への人員積極投入とそのための人員確保および人材育成などの施策に重点的に取り組んでおります。

また、当社経営陣の株主のみなさまに対する経営責任の明確化の一環として、平成18年6月29日開催の当社第80回定時株主総会において取締役の任期を1年としております。

その他、会社法のもとでの内部統制システム構築の基本方針についても決議を行っており、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化と経営の透明性をはかり、企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上を目指す所存であります。

2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年1月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)を決議し、導入いたしました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)をご参照ください。

本プランの概要は以下のとおりです。

<本プランの概要>

()本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

()大規模買付ルールの設定

本プランは、大規模買付者に対して大規模買付ルールにしたがうことを求めるものです。

大規模買付ルールは、大規模買付行為が開始される前に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要な情報や時間を確保することを目的としているもので、一定の合理的なルールにしたがって買付行為が行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものとの考えに基づくものです。

具体的には、(a)当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のみなさまのための実質的かつ合理的な判断を行う諮問機関としての独立委員会の設置、(b)大規模買付者への意向表明書の提出要求、(c)大規模買付者への大規模買付に関する情報(以下、「必要情報」といいます。株主のみなさまの判断および当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求、(d)必要情報の提供完了後最長60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付による場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、(e)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反する場合に、当社がその時点で適切と考える一定の対抗措置を講じることができる等が、大規模買付ルールの主な内容です。

()対抗措置の発動

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがあります。

なお、その対抗措置の仕組み上、株主のみなさまが、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは、想定しておりません。

()有効期間

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の当社第82回定時株主総会終結の時から平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までの3年間とします。

但し、係る有効期間の満了前であっても、(a)当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(b)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、()株主共同の利益を損なうものではないこと、()株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、()デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、新興国、特に中国等のアジア地域への輸出、いわゆる外需に牽引される形で、緩やかな回復基調は続いているものの、先行きは、長期化する円高の影響や南欧諸国の財政危機の行方の不透明感から、やや鈍化する兆しが出始めております。

国内の需給ギャップは、容易に埋まらず、デフレの長期化も懸念され、企業の設備の過剰感は払拭されておらず、設備投資には慎重な姿勢が継続しております。

したがって、今後の景気の先行きは、輸出の動向に依存する部分が大きいものと思われれます。

このような事業環境下、当社の主要販売先であります電子・電機関連業界は、今やその製品があらゆる産業分野、生活必需品、耐久消費財全般に使われるようになってきております。

当社といたしましても、各種ガラス基板、半導体シリコンウエーハ、LED向サファイア基板、水晶等の加工ウラップ盤の開発、改良、販売に一層注力し、合わせて適正な売価設定、原価低減諸施策の推進、海外新市場の開拓等を通じて、さらなる業容の拡大、収益基盤の強化に引き続き努力してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、以下の7つの対処すべき課題に積極的に取り組み、現在推進中の「中期経営計画」(平成20年度～平成22年度)を達成し、中長期的な成長とより強固な経営基盤の構築を目指しております。

7つの課題とは、新製品の開発力・開発体制の強化、営業体制の強化、子会社との連携強化、戦略的分野への人員の拡充と人材育成、内部統制システムの充実と業務管理体制の向上、環境保全・CSR活動への取組推進、安定した収益の確保とさらなる製品品質向上等でありますが、これらの課題を着実にクリアーし、さらなる業容の拡大、収益力の強化を通じて、企業価値の一層の向上にも努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,624,000	32,624,000	株式会社東京証券 取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	32,624,000	32,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日		32,624,000		2,050,186		

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	2,564	7.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,460	7.54
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	2,460	7.54
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	1,709	5.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	4.05
浜井産業取引先持株会	東京都品川区西五反田五丁目5番15号	904	2.77
西角 純次郎	東京都江東区	760	2.32
武藤 公明	東京都文京区	702	2.15
武藤 公志	東京都品川区	469	1.44
株式会社ミットヨ	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番1号	427	1.30
計		13,779	42.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,191,000	32,191	
単元未満株式	普通株式 290,000		
発行済株式総数	32,624,000		
総株主の議決権		32,191	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	143,000		143,000	0.4
計		143,000		143,000	0.4

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	162	149	174	163	157	150
最低(円)	128	110	131	133	122	125

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,171,035	955,845
受取手形及び売掛金	2 3,481,326	1,531,827
仕掛品	2,273,079	1,414,473
原材料及び貯蔵品	113,460	81,262
その他	275,420	319,536
流動資産合計	7,314,322	4,302,945
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	979,808	978,494
土地	2,276,497	2,276,497
その他(純額)	283,073	284,363
有形固定資産合計	1 3,539,380	1 3,539,356
無形固定資産		
	1,936	1,936
投資その他の資産		
投資有価証券	132,465	188,978
その他	279,524	283,407
貸倒引当金	20,987	21,215
投資その他の資産合計	391,003	451,170
固定資産合計	3,932,320	3,992,463
資産合計	11,246,642	8,295,408
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,926,054	1,453,886
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,325,996	125,996
未払法人税等	56,794	-
製品保証引当金	37,766	14,333
その他	394,097	250,357
流動負債合計	6,940,709	2,044,572
固定負債		
長期借入金	489,340	2,682,338
退職給付引当金	451,817	464,977
資産除去債務	27,316	-
その他	264,294	264,294
固定負債合計	1,232,768	3,411,609
負債合計	8,173,477	5,456,182

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,050,186
利益剰余金	1,030,688	782,491
自己株式	23,491	19,018
株主資本合計	3,057,382	2,813,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,993	37,350
繰延ヘッジ損益	7,211	11,782
評価・換算差額等合計	15,781	25,567
純資産合計	3,073,164	2,839,226
負債純資産合計	11,246,642	8,295,408

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,263,382	4,663,876
売上原価	1,346,966	3,710,843
売上総利益又は売上総損失()	83,583	953,033
販売費及び一般管理費		
販売手数料	17,678	25,100
荷造運搬費	24,180	77,651
役員報酬	46,039	55,414
従業員給料	69,380	67,851
従業員賞与	7,912	28,472
退職給付費用	6,483	7,813
その他	162,333	169,799
販売費及び一般管理費合計	334,008	432,103
営業利益又は営業損失()	417,592	520,929
営業外収益		
受取利息	308	107
受取配当金	1,064	1,038
不動産賃貸料	2,955	2,751
助成金収入	29,751	5,402
物品売却益	399	2,867
未払配当金除斥益	-	2,058
その他	9,993	5,561
営業外収益合計	44,472	19,787
営業外費用		
支払利息	33,569	25,094
支払手数料	8,675	6,410
その他	7,529	8,835
営業外費用合計	49,773	40,340
経常利益又は経常損失()	422,893	500,376
特別利益		
関係会社株式売却益	4,374	-
貸倒引当金戻入額	27,369	12
償却債権取立益	5,157	-
特別利益合計	36,901	12
特別損失		
固定資産除却損	-	1,259
投資有価証券評価損	5,000	33,885
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,684
特別損失合計	5,000	48,829
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	390,992	451,559
法人税、住民税及び事業税	3,047	50,150
法人税等調整額	142,715	153,189
法人税等合計	139,668	203,339
四半期純利益又は四半期純損失()	251,323	248,219

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	666,549	3,099,703
売上原価	621,426	2,429,708
売上総利益	45,122	669,994
販売費及び一般管理費		
販売手数料	3,792	17,545
荷造運搬費	14,530	61,802
役員報酬	23,217	32,749
従業員給料	33,561	34,546
従業員賞与	1,697	14,238
退職給付費用	2,900	3,540
その他	84,714	88,085
販売費及び一般管理費合計	164,414	252,508
営業利益又は営業損失()	119,291	417,486
営業外収益		
受取利息	271	68
不動産賃貸料	1,430	1,471
助成金収入	20,399	1,404
物品売却益	222	1,569
未払配当金除斥益	-	2,058
その他	7,173	3,713
営業外収益合計	29,497	10,285
営業外費用		
支払利息	16,821	12,819
支払手数料	8,675	6,410
その他	6,285	5,862
営業外費用合計	31,781	25,092
経常利益又は経常損失()	121,575	402,678
特別利益		
関係会社株式売却益	4,374	-
貸倒引当金戻入額	24,086	-
償却債権取立益	5,157	-
特別利益合計	33,618	-
特別損失		
固定資産除却損	-	19
投資有価証券評価損	-	33,885
特別損失合計	-	33,905
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	87,956	368,773
法人税、住民税及び事業税	1,523	48,627
法人税等調整額	29,701	106,331
法人税等合計	28,177	154,958
四半期純利益又は四半期純損失()	59,779	213,814

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	390,992	451,559
減価償却費	85,251	78,542
貸倒引当金の増減額 (は減少)	27,369	228
製品保証引当金の増減額 (は減少)	8,952	23,433
退職給付引当金の増減額 (は減少)	18,059	13,159
受取利息及び受取配当金	1,372	1,145
支払利息	33,569	25,094
為替差損益 (は益)	4,226	3,766
支払手数料	8,675	6,410
固定資産除却損	-	1,259
投資有価証券評価損益 (は益)	5,000	33,885
関係会社株式売却損益 (は益)	4,374	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,684
売上債権の増減額 (は増加)	1,199,315	1,949,499
たな卸資産の増減額 (は増加)	244,002	905,903
仕入債務の増減額 (は減少)	733,987	2,472,168
その他	62,043	6,147
小計	456,977	246,016
利息及び配当金の受取額	1,372	1,145
利息の支払額	31,747	24,997
法人税等の支払額	3,535	3,535
法人税等の還付額	141,522	32,408
その他の支出	6,346	6,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,241	244,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	42,624	15,789
投資有価証券の取得による支出	447	478
関係会社株式の売却による収入	5,724	-
短期貸付けによる支出	150	-
短期貸付金の回収による収入	29,680	600
その他	12,019	12,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,836	28,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	160,000	-
短期借入金の返済による支出	320,000	-
長期借入れによる収入	640,000	1,690,000
長期借入金の返済による支出	1,375,000	1,682,998
配当金の支払額	283	76
その他	146	4,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	895,430	2,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,226	3,749
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	361,251	215,190
現金及び現金同等物の期首残高	1,206,558	955,845
現金及び現金同等物の四半期末残高	845,306	1,171,035

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益および経常利益は、それぞれ774千円減少しており、税引前四半期純利益は、14,458千円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は27,070千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,178,507千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,121,122千円
2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 624,890千円	

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係(平 成21年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係(平 成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 計 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 計 現金及び現金同等物
845,306千円 845,306千円 845,306千円	1,171,035千円 1,171,035千円 1,171,035千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	32,624,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	143,659

3 新株予約権の四半期会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
受取手形及び売掛金	3,481,326	3,481,326		(注1)
支払手形及び買掛金	3,926,054	3,926,054		(注2)
1年内返済予定の長期借入金	2,325,996	2,331,522	5,526	(注3)
長期借入金	489,340	482,703	6,636	(注3)

(注) 1 受取手形及び売掛金の時価の算定方法

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 支払手形及び買掛金の時価の算定方法

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価の算定方法

時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

なお、当第2四半期会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損33,885千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

前事業年度末に締結していた金利スワップ取引の契約額のうち、1,000,000千円は9月30日に契約が満了いたしました。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する事項

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、単一の事業セグメントとしております。

これは、当社の製品及びサービスの製造、販売において、その製造過程や販売する市場、顧客もほぼ同じ種類であり、業種特有の規制環境も同一であることから、1つの事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供しうるからであります。

また、この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、栃木県足利市に唯一の生産のための工場を置き、その工場の生産設備を使って、工作機械を製造し、国内外に販売しております。

したがって、生産設備、資産を製品ごとに区分することは、適切でなく、「工作機械事業」という単一の報告セグメントとしております。

なお、機種別の詳細は、第2 [事業の状況] 1 [生産、受注及び販売の状況] (3)販売実績をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
94.62円	87.33円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,073,164	2,839,226
普通株式に係る純資産額(千円)	3,073,164	2,839,226
差額の主な内訳(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の発行済株式数(株)	32,624,000	32,624,000
普通株式の自己株式数(株)	143,659	112,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	32,480,341	32,511,758

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失 7.73円	1株当たり四半期純利益 7.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	251,323	248,219
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	251,323	248,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	32,515,747	32,498,656

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失 1.84円	1株当たり四半期純利益 6.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	59,779	213,814
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	59,779	213,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	32,515,355	32,487,912

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

第85期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月11日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 文 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 俊 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。